

病院機能評価認定 (病院機能評価 機能種別版評価項目 3rd G : Ver.2.0)

病院機能評価とは？

当院は 2020 年 1 月に（公財）日本医療機能評価機構の書面審査・訪問審査を受け、2020 年 5 月 8 日付で審査体制区分「主たる機能：一般病院 2」の認定証が交付されました。

※一般病院 2：主として二次医療圏等の比較的に広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院

認定期間 2020 年 4 月 25 日～2025 年 4 月 24 日



[認定証 \(クリックで拡大します\)](#)

第三者機関による病院機能評価

病院をはじめとする医療機関が提供する医療サービスは、医師、看護師等様々な専門職種の職員の技術的、組織的連携によって担われていますが、医療の受け手である患者様のニーズを踏まえつつ、質の高い医療を効率的に提供して行くためには、組織体としての医療機関の機能の一層の充実・向上が図られる必要があります。もとより、質の高い医療を効率的に提供するためには、医療機関の自らの努力が最も重要であり、そのため医療機関が自らの機能を評価する、いわゆる自己評価が実施されているところですが、こうした努力をさらに効果的なものとするためには、第三者による評価を導入する必要があります。

- ・ 第三者評価の実施により、以下のような効果を期待することができます。
- ・ 医療機関が自らの位置づけを客観的に把握でき、改善すべき目標もより具体的・現実的なものとなります。
- ・ 医療機能について、幅広い視点から、また蓄積された情報を踏まえて、具体的な改善方策の相談・助言を受けることができます。
- ・ 地域住民、患者、就職を希望する人材、連携しようとする他の医療機関への提供情報の内容が保障されます。
- ・ 職員の自覚と意欲の一層の向上が図られるとともに、経営の効率化が推進されます。
- ・ 患者様が安心して受診できる医療機関を増やすこととなり、地域における医療の信頼性を高めることができます。

財団法人日本医療機能評価機構（JCQHC とは？）

国民が適切で質の高い医療を安心して享受できることは、医療を受ける立場からは無論のこと、医療を提供する立場からも等しく望まれているところです。

国民の医療に対する信頼を揺るぎないものとし、その質の一層の向上を図るために、病院をはじめとする医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、その結果明らかとなった問題点の改善を支援する第三者機関として、（財）日本医療機能評価機構（JCQHC）は設立されました。